

いのち支える岡崎市自殺対策計画



1 計画の趣旨・位置付け・期間

(1) 策定の趣旨

我が国の自殺者数は、1998(平成10)年以降3万人を超え、2010(平成22)年以降については7年連続して減少しているものの、いまだ年間2万人を超えており、自殺死亡率は、主要先進7か国で最も高い状況となっています。また、15～39歳の若い世代の死因の第1位となっており、若年層の自殺が深刻な状況となっています。

岡崎市においても、年間60人を超える方が自ら尊い命を絶つという状況が続いています。

このような状況を踏まえて、効果的に自殺対策の施策を展開していく必要があることから、本市の自殺対策を推進する「いのち支える岡崎市自殺対策計画」を策定します。

(2) 位置付け

この計画は、2016(平成28)年に改正された「自殺対策基本法」に基づき、国の定める「自殺総合対策大綱」等の趣旨を踏まえて、同法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定するものです。

(3) 期間

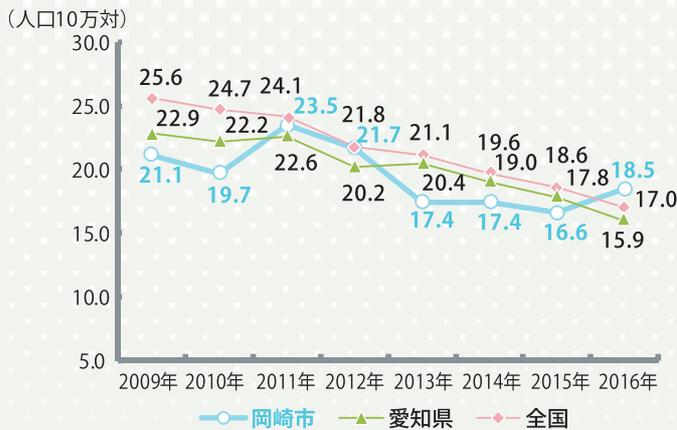
2019(平成31)年度から2023年度までの5年間とします。

2019年度 (平成31)	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
岡崎市自殺対策計画				

2 岡崎市における自殺の特徴

- ◎ 本市の自殺死亡率の推移をみると、2009(平成21)年以降増減を繰り返しながら減少傾向となっています。
- ◎ 性別・年代別の自殺死亡率をみると、男性では50歳代、60歳代で愛知県と比べ高くなっています。女性では30歳代で愛知県・全国と比べ高くなっています。
- ◎ アンケート調査からは、これまでに死にたいと思ったことが「ある」人の割合が25.6%と、2011(平成23)年度調査と比較して減少していますが、依然として4人に1人がこれまでに死にたいと思ったことがあり、自殺企図の可能性のある人が潜在している現状です。

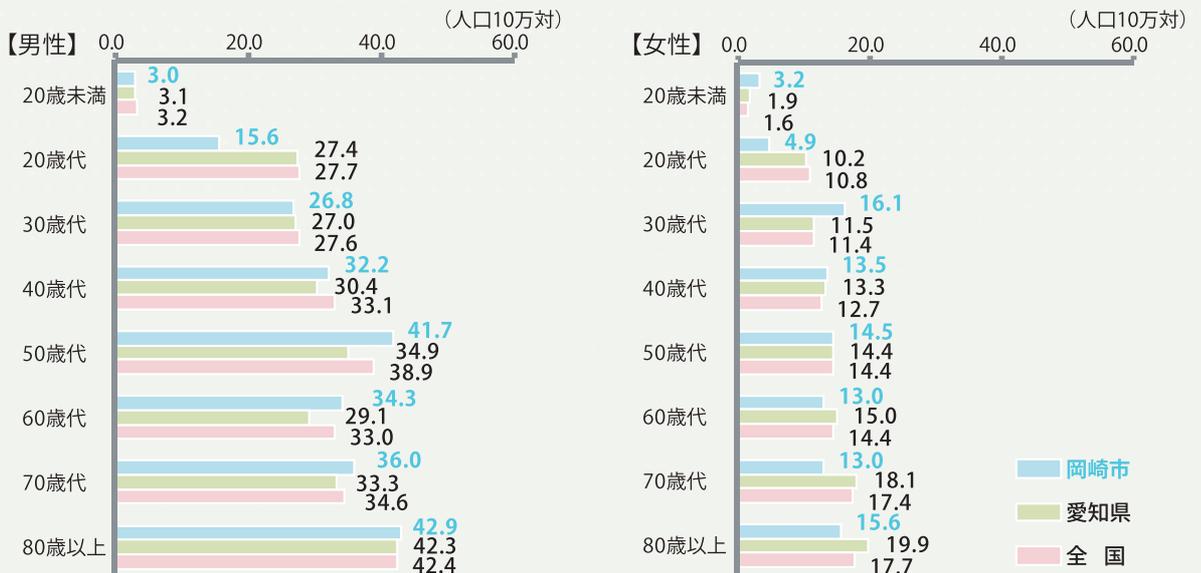
〔自殺死亡率の推移〕



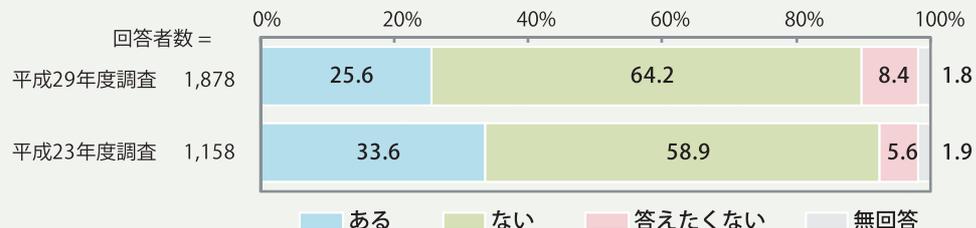
〔自殺者数の推移〕



〔性別・年代別の自殺者数(2012(平成24)年～2016(平成28)年)〕



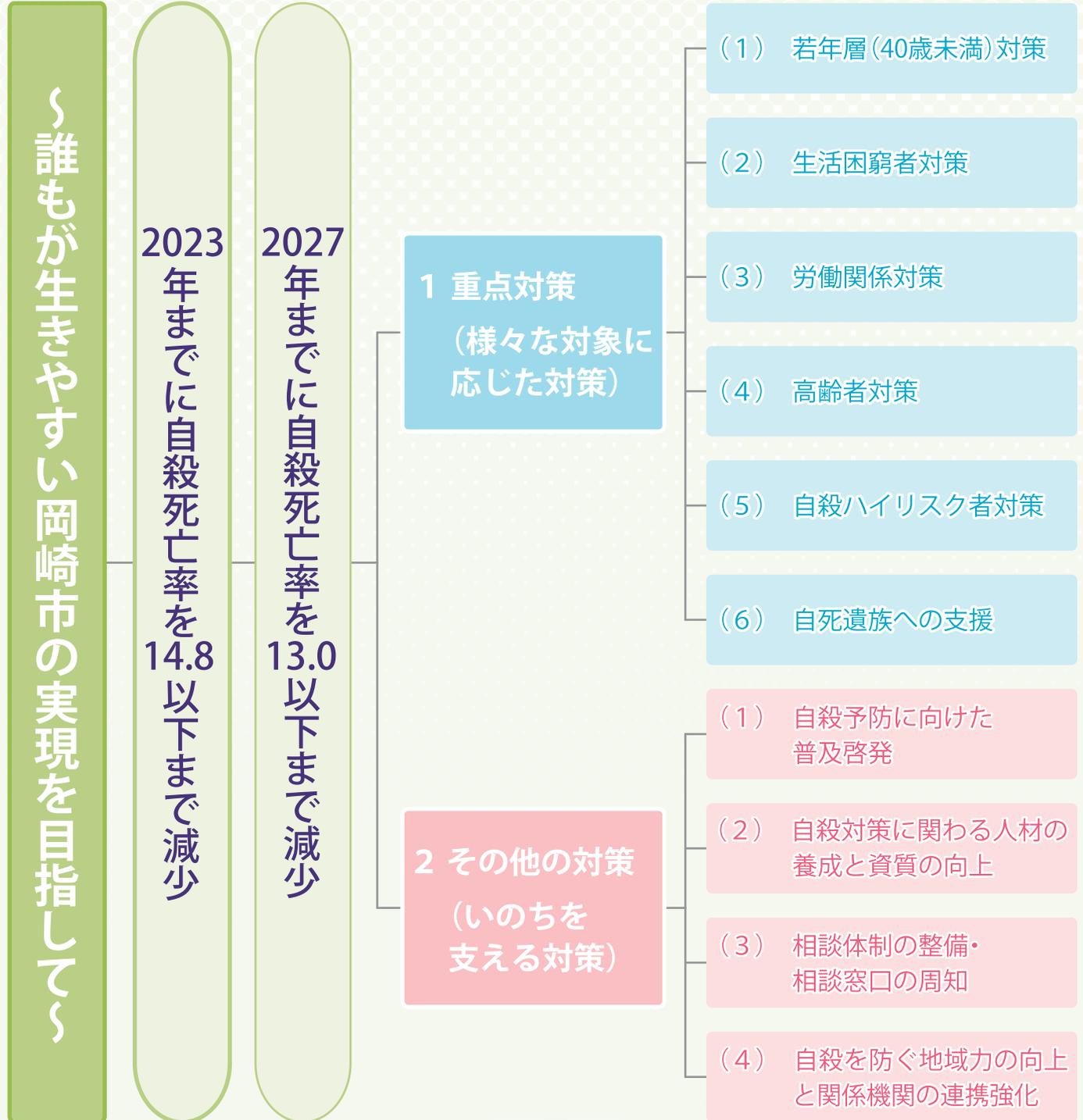
〔死にたいと思った経験〕



3 計画の体系

基本理念「誰もが生きやすい岡崎市の実現を目指して」のもと、目標の実現に向けて以下の取組を進めます。

〔基本理念〕 〔中間目標〕 〔目標〕



4 様々な対象に応じた自殺対策の展開

(1) 若年層(40歳未満)対策

子どもや若者など若年層が様々な困難やストレスに直面した際に、一人で抱え込むことなく、地域の大人や学校関係者等へ気軽に相談できるよう、相談体制を強化するとともに、子どもや若者自身もその対処方法を身につけることができるよう、自殺対策に関する教育を推進します。また、結婚、出産、子育て、就労など、若者を取り巻く幅広い分野が連携しながら、ライフステージに応じた支援を図っていきます。

【重点取組】

- ① 啓発物による相談先の周知
- ② 学生向けゲートキーパー研修の実施
- ③ 教職員向けゲートキーパー研修の実施
- ④ SOSの出し方に関する教育の推進
- ⑤ 子育て世代における妊産婦やひとり親に対する支援の充実

(2) 生活困窮者対策

生活困窮の状態や生活困窮に陥る可能性がある人に対して、関係機関等と連携を図りながら、問題の解決に向け、適切な制度や相談機関、窓口につなげていきます。また、困窮状況に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに自立に向け支援します。

【重点取組】

- ① 関係機関へのゲートキーパー研修
- ② 連携体制の強化

(3) 労働関係対策

市民が仕事と生活を調和させ、いきいきと働き続けることのできる社会を実現するため、勤務問題に関する相談窓口の周知及び情報提供を行います。また、働きやすい職場環境づくりに向け、育児や介護の休業制度やワーク・ライフ・バランスの重要性、職場でのハラスメント全般に関する啓発の充実を図ります。あわせて、労働者を雇用する事業主に対しても、従業員のメンタルヘルスに関する責任について理解を促すとともに、各種支援を行います。

【重点取組】

- ① ゲートキーパーと相談先認知度を増加させるための周知
- ② ラインケア・セルフケアとしてのメンタルヘルス対策
- ③ ゲートキーパーとしての人材確保

(4) 高齢者対策

高齢者を地域や家庭の中で孤立させないための見守りを行うとともに、高齢者の社会参加を図る地域での生きがいづくりを進めます。また、介護する家族等に対し、適切な介護知識・技術の習得やサービスの適切な利用方法等について相談支援の充実を図ります。

【重点取組】

- ① 出前講座による高齢者の地域活動の場におけるゲートキーパー研修
- ② 出前講座による高齢者の生活に関わる職員等に対するゲートキーパー研修
- ③ 高齢者の生活に関わる職員等に関するゲートキーパー研修
- ④ 「生活についてのチェックリスト」送付対象者への普及啓発
- ⑤ 地域に根ざした普及啓発

(5) 自殺ハイリスク者対策

自殺未遂者、精神疾患患者、生活困窮者、多重債務者、がん患者・慢性疾患等の重篤患者、依存症、LGBT等の性的マイノリティの方など、自殺に至るリスクの高い方への相談窓口の情報提供等による周知や連携体制の充実を図ります。

【重点取組】

- ① 連絡票等による多機関連携
- ② ハイリスク者支援に関わる支援者への人材養成事業

(6) 自死遺族への支援

自死により遺された親族等を支援するため、各種相談窓口など、自死遺族への支援に関する情報提供、相談体制の充実に努めます。また、自死遺族等の自助グループの運営支援やグループ活動の情報提供を進めます。

【重点取組】

- ① 自死遺族相談事業

5 いのちを支える対策の展開

(1) 自殺予防に向けた普及啓発

自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識の下、自殺に追い込まれるという危機に陥った人の心情や背景への理解を深め、自殺に対する誤った認識や偏見を取り除くとともに、自殺対策における市民の役割等についても理解と関心が深まるよう、広報活動、教育活動等を通じての理解促進と普及啓発活動を展開します。



(2) 自殺対策に関わる人材の養成と資質の向上

自殺対策を支える人材の確保、育成、資質の向上に努めるとともに、様々な分野のゲートキーパーの養成講座を実施し、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることが出来る人材を養成します。また、民生委員・児童委員やボランティアなど、地域での活動者を支援するとともに、連携・強化を図ります。



(3) 相談体制の整備・相談窓口の周知

自殺は様々な問題が複雑化・複合化しており、問題解決に向け、適切な支援に結びつくよう相談窓口の周知及び相談体制の充実を図ります。



(4) 自殺を防ぐ地域力の向上と関係機関の連携強化

市民一人一人が、心の健康の重要性を認識するとともに、自分の周りで心の不調を訴えている人の存在に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなぎ、見守って地域づくりを進めます。また、地域の関係団体・機関との自殺対策に関わる情報の共有化、連携・協働した取組を推進します。



6 自殺対策の推進体制

(1) 計画の推進体制

庁内担当課や関係機関で構成する「岡崎市自殺対策推進協議会」において、連携強化を図るとともに、自殺対策を総合的・効果的に推進します。

(2) 進行管理

庁内外の関係部局や作業部会において、定期的に施策の進行状況を把握・点検・評価し、その状況に応じて事業・取組等の見直しを行い、進行状況については、「岡崎市自殺対策推進協議会」において報告し、計画を着実に推進します。

知っていますか？こころの健康に関する相談窓口



岡崎市では、こころの健康に関する相談窓口「岡崎市こころホットライン」を設置しています。様々なこころの悩みについて電話相談を受け付けています。

眠れてますか？

こころの悩み、
ひとりで抱えないで！
ご家族・ご友人も相談できます

岡崎市こころホットライン



無理しないで なやみを 電話！

0564 (64) 7830

(月～金曜日 祝日・年末年始除く 午後1時から午後8時まで)



岡崎市
健康・食育キャラクター
まめ吉

情報サイト

(2019(平成31)年1月現在)

- 「こころの耳」働く人のメンタルヘルスポータルサイト
 <http://kokoro.mhlw.go.jp/>
- こころもメンテしよう ～若者をささえるメンタルヘルスサイト～
 <http://www.mhlw.go.jp/kokoro/youth/index.html>

こころのストレスチェックしてみませんか？

岡崎市 こころ チェック



いのち支える

いのち支える岡崎市自殺対策計画 概要版

発行年月 平成31年3月
編集・発行 岡崎市保健所
〒444-8545 岡崎市若宮町2丁目1番地1
電話：0564(23)6715 F A X：0564(23)5071